

第 8 5 号議案

足立区立学童保育室の指定管理者の指定について
上記の議案を提出する。

平成 2 2 年 1 2 月 2 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区立学童保育室の指定管理者の指定について
足立区立学童保育室の指定管理者を下記のとおり指定する。

記

施設の名称	指定管理者	指定の期間
足立区立せきや学童 保育室	埼玉県所沢市東狭山ヶ丘六丁目 2823 番地 12 社会福祉法人桑の実会 理事長 桑原 哲也	平成23年4月1日から 平成28年3月31日まで
足立区立なかよし学 童保育室	東京都足立区中川四丁目 37 番 22 号 社会福祉法人清仁会 理事長 羽住 奎	平成23年4月1日から 平成28年3月31日まで
足立区立中島根学童 保育室	東京都足立区関原二丁目 25 番 7 号 特定非営利活動法人ワーカーズコープ 代表理事 永戸 祐三	平成23年4月1日から 平成28年3月31日まで

(提案理由)

学童保育室の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第 2
4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき、この案を提出いたします。